

2025年11月28日

各 位

会 社 名 ロイヤルホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 阿部 正孝
(コード: 8179 東証プライム、福証)
問合せ先 執行役員経営企画部長 大坂 賢治
(TEL 03-5707-8852)

株式分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の

一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年11月28日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び定款の一部変更並びに株主優待制度の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額の引き下げにより、投資家の皆様がより一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2025年12月31日（水曜日）基準日（実質的には12月30日（火曜日））として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 49,861,862 株
今回の分割により増加する株式総数	: 49,861,862 株
株式分割後の発行済株式総数	: 99,723,724 株
株式分割後の発行可能株式総数	: 240,000,000 株

3. 日程

基準日公告日	: 2025年12月15日（月曜日）予定
基準日	: 2025年12月31日（水曜日）（注）
効力発生日	: 2026年 1月 1日（木曜日）

（注）同日は株主名簿管理人の休業日のため、実質的には2025年12月30日（火曜日）となります。

4. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年1月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>12,000</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>24,000</u> 万株とする。

(3) 定款変更の日程

定款一部変更の効力発生日：2026年1月1日（木曜日）予定

5. 株主優待制度の一部変更について

(1) 変更の理由

当社は毎年6月30日、また12月31日現在の株主名簿に記載された100株以上ご所有の株主様に対し、その所有株式数に応じて株主優待券を贈呈しておりますが、今回の株式分割に伴い贈呈基準を変更いたします。なお、本贈呈基準の変更は分割比率に応じた見直しであり、優待内容は実質的にはこれまでと変更ありません。

(2) 変更の内容

(下線は変更箇所を示しております。)

株主優待券	贈呈基準（変更前）	贈呈基準（変更後）
年間1,000円分（500円×1枚×2回）	<u>100</u> 株以上500株未満	200株以上1,000株未満
年間10,000円分（500円×10枚×2回）	500株以上 <u>1,000</u> 株未満	1,000株以上2,000株未満
年間24,000円分（500円×24枚×2回）	<u>1,000</u> 株以上（一律）	2,000株以上（一律）

※2025年度の株主優待は2025年12月31日を基準日とするため、株主優待の贈呈基準は従来通り「100株」となります。

(3) 日程

贈呈基準の変更日：2026年1月1日（木）

6. その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026年1月1日を効力発生日としていますので、2025年12月31日を基準日とする2025年12月期末配当金については、株式分割前の普通株式数を基準に実施いたします。

以上